

宝曆十二年江戸冷泉派の点取和歌（上）

久保田 啓 一

詠作の現場に立ち帰って折々の表現意識を師弟双方から検証するに足る材料を提供し、出詠者の総括と分析から歌壇史の解明にも直結する一次資料としての添削詠草の重要性に留意して、筆者はすでにいくつかの試みが続けて来たが、文芸性の追求よりも合点の有無による優劣に対してより興味を持たれがちであった点取という形態

の和歌指導そのものの意味を読み取ることに、いまだに有効な視点を持ち得ずにいる。一つの歌壇が相応の規模を有し始めると、所属する歌人相互の研鑽の一環として点取が催されるようになる。

近世の冷泉派歌壇に限っても複数の例を認めることができるように、合点の多寡を競うのは、同門内での評価を高めたいという素朴な名誉欲の顕れとしてある程度普遍的な行為だったものらしい。合点の有無、そして合点にもれた作に添えられた批語は、評価を下す側の

表現意識を知る上で大きな示唆を与えてくれるが、点取の場合は、門弟達の最大の関心の的であった勝敗の側面を無視できず、合点を受けてからの処置も含めた形式の分析を必要とする。ことは純粹な和歌表現の問題にとどまらず、門弟相互の立場とも微妙に関わる。歌壇史と表現論との融合を一つの課題とする筆者の試みとして見ていただければ幸いである。

検討の対象とするのは、「宝曆十二年中御点取和歌之写」（宮内庁書陵部蔵「片玉集」前集卷三十四所収。以下「御点取」と略記）。合点・批語・褒詞はすべて冷泉為村による。なお、この「御点取」については、石野政雄氏が成島信通没（宝曆十年）後の江戸冷泉門の流れを記述する上での基本資料として言及されている（『近世堂上派随想』、『近世の学芸―史伝と考証―』へ三古会編、昭和五十一年三月）三三四頁～三三六頁）。本稿は石野氏稿が踏み込んでいない「御点取」そのものの分析を目的とするが、発想の出発点には同

氏稿が敢然として存する。氏の姻眼に敬意を表しつつ、氏が敢えて明言されなかつた推測をも筆者なりに交じえながら、「御点取」の解説を試みたい。

二

「御点取」に出詠したのは次の十人であつた。末尾に以下便宜上使用する略号を添える。

- 横瀬式部貞臣（貞）
- 磯野丹波守政武（武）
- 長谷川主馬安卿（安）
- 成島忠八郎和鼎（和）
- 近藤元次郎保好（保）
- 天野伊織政喜（喜）
- 児玉文蔵利陳（利）
- 熊沢采安秀助（秀）
- 森下幸右衛門政恒（恒）
- 津村正恭（正）

貞臣は翌宝曆十三年に將軍家治に初御目見を果し、明和二年に家督を継ぐことになる（『新訂寛政重修諸家譜』第二、一一七頁）。横瀬家は千石取の奥高家で、家格は他の九人を圧倒する。政武はこの

時寄合に列しているが、御書院番・御小納戸・御小性を歴任した布衣以上の旗本（同第二十、七頁）。安卿は延享四年に家重に拜謁、目下は小普請だが明和二年には御書物奉行に任ぜられる。御目見以上（同第二十一、三八七頁）。和鼎は宝曆十年十一月に父道筑信遍の遺跡を継いで御勘定格奥話となっているから、家格としては御目見以上である（同第十九、九六頁）。保好は西丸の表御台所頭に至り、宝曆十年に務を許されている。やはり御目見以上（同第二十一、三八九頁）。政喜はこの年四月に御小性組番に列せられた。妻は安卿の娘。つまり安卿の女婿である。御目見以上（同第十四、二二一頁）。利陳は同年九月に大番に列した。御目見以上（同第二十一、五〇頁）。秀助は石野広通撰『霞関集』作者目録に「秀助 冷泉門人 坊主 熊沢采安」とあるのがそれで（松野陽一氏編『霞関集』〈古典文庫、昭和五十七年七月〉二三四頁）、伝の詳細は不明。坊主衆は御目見以下である。政恒も伝未詳。宝曆十三年十月十五日に、安卿・保好・和鼎・正恭等とともにあわせて七人、角筈の政武の別荘に遊んでいる（新日本古典文学大系『近世歌文集 上』〈岩波書店、一九九六年四月〉所収「遊角筈別荘記」〈松野陽一氏校注〉参照）から、政武のとり巻きの一人ではあろう。貞臣と政武を別格とし、安卿・和鼎・保好・政喜・利陳と、御目見以上としては下層に位置する五人を並べ、御目見以下の秀助がその下に來て政恒に至るのだから、秀助と同等もしくはそれ以下の地位にあつたか。正恭は

言うまでもなく当の『片玉集』の編者で、出羽久保田佐竹家の御用達。

次に、「御点取」に収録された点取二十八回分と最後に附された「三首難陳」に通し番号をつけ、各点取の題を掲げる。⑥の「四首御点取」が一題二首である他は、すべて一人一題一首である。

- ① 三首御点取 「花」「雉」「舟」
- ② 十首御点取 「朝花」「夜花」「杣花」「岡花」「滝花」「恋風」「恋鐘」「恋涙」「雑声」「雑香」
- ③ 三首御点取 「遠山新樹」「卯花如月」「風声催恋」
- ④ 十首御点取 「首夏水」「朝新樹」「溪卯花」「嶺郭公」「寄挿頭恋」「寄四手恋」「寄笥簀恋」「驛中橋」「山家夜」「古郷夕」
- ⑤ 五首御点取 「近郭公」「嶺照射」「惜別恋」「契約恋」「驛中橋」
- ⑥ 四首御点取 「初五月雨」「等思兩人」各二首
- ⑦ 三首御点取 「晓萤」「恋扇」「河藻」
- ⑧ 三首御点取 「江夏月」「遠尋恋」「薄暮松」
- ⑨ 三首御点取 「閑庭橋」「滝夏月」「海外山」
- ⑩ 五首御点取 「盧橋露」「澗底萤」「杜納涼」「後朝恋」「驛中海」
- ⑪ 五首御点取 「新秋」「夕萩」「杜月」「旅恋」「巖頭苔」
- ⑫ 二首御点取 「河月」「久恋」
- ⑬ 三首御点取 「夏朝」「恋昼」「旅夕」

- ⑭ 六首御点取 「水室」「夕顔露」「澗底泉」「白地恋」「初逢恋」
〔名所鶴〕

- ⑮ 三首御点取 「秋水郷」「共障恋」「李夫人」
- ⑯ 三首御点取 「小倉山秋」「岩瀬杜恋」「三津浜雜」
- ⑰ 五首御点取 「初冬」「残雁」「杣寒月」「河筏」「田家」
- ⑱ 五首御点取 「滝月」「浦壽衣」「堤霧」「田嶋」「鳶紅葉」
- ⑲ 三首御点取 「深山月」「寒野虫」「寄風雜」
- ⑳ 三首御点取 「月前炭籠」「長精進恋」「田家老翁」
- ㉑ 五首御点取 「野時雨」「橋落葉」「海冬月」「待便恋」「田家鳥」
- ㉒ 五首御点取 「海辺鹿」「花浴月」「岡紅葉」「山家恋」「古寺滝」
- ㉓ 三首御点取 「晓時雨」「落葉風」「冬夜恋」
- ㉔ 五首御点取 「深夜萩」「山家虫」「遇不逢恋」「恨不言恋」「晴後遠水」
- ㉕ 三首御点取 「磯千鳥」「野亭雪」「古郷恋」
- ㉖ 五首御点取 「薄出穂」「秋夕」「暮天雁」「橋月」「片恋」
- ㉗ 六首御点取 「待雪」「積雪」「雪散風」「神楽」「増恋」「竹為友」
- ㉘ 五首御点取 「水路水」「旅宿初雪」「暮村雪」「冬獸」「冬車」
- ㉙ 三首難陳 「行路秋」「祈久恋」「塩屋煙」

以上の顔ぶれと題で実施された二十八の点取で各人がどのような

表

番号	月・日	出詠者 出詠数	貞	武	安	和	保	喜	利	秀	恒	正
①	3・	3			3	2	2	③	1			3
②	3・	10			7	⑦						7
③	4・	3			2	1	3		③			3
④	4・	10			⑨	4						7
⑤	5・11	5		4	5	④				5		3
⑥	閏4・16	4	③		3		3					1
⑦	5・14	3			③	2			2			2
⑧	5・25	3	2		③							2
⑨	閏4・14	3			2	1	3	2	③			1
⑩	6・25	5	5	4	4	4	⑤					2
⑪	7・11	5		⑤	2	5				4		3
⑫	7・5	2		2	②	2	1	1			1	2
⑬	6・14	3			3	2	2	③	3			3
⑭	6・11	6		4	3	⑥				5		4
⑮	7・14	3			1	3	2		③			2
⑯	8・14	3				2	3		③			2
⑰	10・11	5		4	4	④		2		5		5
⑱	9・11	5		2	5	⑤				3		3
⑲	9・14	3			3	③	2	1	3			0
⑳	11・14	3			1	①	1		2	1		1
㉑	10・26	5	4		④	3	4					1
㉒	9・26	5	5		4	1	⑤					3
㉓	10・14	3			③		2	2	2	0		2
㉔	7・26	5	⑤		4	4	3					3
㉕	12・26	3	3			1	③					1
㉖	7・11	5		⑤	3	4		2		3		3
㉗	12・14	6		⑥	4	1				2		3
㉘	11・26	5	3		4	④	2					3
㉙	7・11	3		※	※	※				⊗		※
合 点 総 数			30 / 35	36 / 44	91 / 118	76 / 114	46 / 61	16 / 27	25 / 30	28 / 43	1 / 2	75 / 124
合点率 (%)			85	81	77	66	75	59	83	65	50	60

成績をおさめたかを表にまとめてみる。㊦の「三首難陳」は点取ではなく、五人が三首ずつ詠じた作を互いに批評し合い、その難陳も含めて為村の閲覧に供したもので、出詠者五人に※印をつけるにとどめたが、他は各点取ごとに出詠者の合点歌数を記入している。空欄はその人物が出詠しなかったことを意味し、出詠しても一首も合点を得られなかった場合の「0」と区別する。数字を○で囲んでいるのは、当該人物が為村の合点や褒詞・批語を付して返却された清書詠草を受納したことを示す。点取では通常、最高の成績をおさめた者がその詠草を保持する資格を有する。ゆえに○のついた出詠者がその折の点取の優勝者となる。ここに問題が生じるわけだが、これについては後述する。誰が詠草を手元に置いたかは、例えば㊦の「三首御点取」という表題の下に「利陳清書 六人詠之 此巻政喜三留ル」と添書があることから判明し、二十八の点取すべてに明示されるので、最終的な優劣の評価が確認できる。ちなみに㊦は秀昉が受納したので※を○で囲んでおいた。数字の左に・のあるものは、合点歌のうち一首に為村の褒詞、即ち「宜候」や「おもしろく候」の類の言葉が書き加えてあることを示す。㊦の和鼎の項に二つあるのは、合点歌四首のうち二首に褒詞をもらったという意味である。出詠歌数の欄から各人が出詠した総歌数を求め、合点歌数をそれで割れば、合点を受けた率が出る。実数を合点／総数で示し、その下に合点率を百分率で表わす（小数点以下は切り捨てた）。ただ

しこの総数には㊦の「三首難陳」の三首は含まない。勿論合点歌もない。

最後に月・日の欄であるが、『片玉集』前集巻三十四所収の順番に配列してあるので、間々日付が前後している。同月同日の項が分散するなど見苦しい点もあるが、原態の尊重故の処置として御了承いただきたい。

三

歌と合点・褒詞・批語の内容はひとまず措いて形式上の結果をまとめたこの表をどう読めばよいのか。まずは最下段の合点率に注目してみよう。各人の出詠回数と出詠歌数に差があるため、一律には論じることができないのは当然であり、たった一回、二首しか詠まなかった政恒は論外として除くのが妥当であろう。この数字の限界を念頭に入れつつ九人を通覧して気づくのは、身分の上で別格ともいべき貞臣・政武が合点率でも一位・三位を占めているということ、特に、若い貞臣が居並ぶ古手の冷泉門人を抑えて八五パーセントの高率を見せつけたのはさすがという他はない。奥高家としての家格が代々醸し出した素養の底力でもあろうか。政武が古参の冷泉門人として八割を超す合点を得たのは当然として、政武を上回る率を出した利陳は歌才を褒められてよいのかもしれない。もともと政武と利陳は一度として同じ点取に出詠しておらず、二人の直接対

決の場における優劣が判定できないので、二位と三位の差はあまり意味を成さない。

続いて安卿・保好がわずかの差で並ぶ。安卿は保好の倍近い数の歌を詠じているから、二人が共に出詠した十五回分のみを合計し条件を同じにして比較すると、安卿は四十三首、保好は四十首で、やはり安卿の方が率は高い。合点率の差二パーセントには相応の意義を認めてよさそうである。

さて残る和鼎・秀昉・正恭・政喜であるが、やはり六割前後の合点率では褒められたものではない。政喜は安卿の縁者として参加したと考えられ、秀昉ともども江戸冷泉門の歌人として目立った活動を展開することもないので、この成績でも致し方ないのかもしれないが、一回も欠けることなく最多数を出詠しながら一度も詠草を受納できなかった正恭、安卿よりも四首しか少なくない一一四首を出しながら合点率は安卿を下回ること十一パーセントの六十六パーセントしかない和鼎は、その作歌能力に疑問を持たれて当然であろう。和鼎は父信遍のあとを受けて江戸冷泉門の連絡係的な立場を求められていたが、政武に遠慮してやがて中心たるべき位置を放棄したようである。この和鼎の我的弱さは、勿論人柄にもよるが、合点率の低迷からくる自信の無きこそが根本にあってのことではなかったか。出詠歌の総数において他を圧する安卿・和鼎・正恭の三人の合点率にこれほどの差があつては、力量の違いを突きつけられる思い

が拭えなかつたであろうし、信遍の代から親交を重ねて来た彼らの仲を思えば、親しい故の苦しさもあつたに違いない。特に気の毒なのは正恭で、全点取に歌を出すという意気込みとは裏腹の、最下位同然の惨憺たる成績を目の当りにして、落胆しなかつたはずはない。しかし正恭はめげることなく出詠を続けてゆく。幕臣中心の江戸冷泉門と同座してこそ得られる満足感に支えられ、宗匠家と直結した幕臣歌壇に対して憧憬を抱き続けた町人正恭の思いが、○印のない数字の列に込められているような気がする。そして、少くとも堂上和歌のごとく伝統の保持と新たな彫琢を宮廷人が担当し、身分階層の斜面を上から下へとたどりながら拡大してゆく文芸では、個人の才能や資質の問題以前に、高家と町人といった身分の隔絶そのものがすでに大きな差を生み出して、下位の者がそれを覆すのは容易ではなかつたと推測する。そういう意味で堂上和歌はすぐれて江戸時代的である。真淵が反堂上派の立場から新風を巻き起したのも、一度は手を染めた堂上和歌の世界では本質的に勝てないとの絶望が生じたからではなかつたか。彼は学問体系を自ら構築してその一環として万葉調和歌を詠じ、その学問的立場から堂上派を批判することで合理化を図ったが、その出発点には、堂上和歌の枠組の中では表現力の点で大きな較差が本来的に設定されており、その壁を打ち破ることはいかなる歌才をもってしても無理だとの見極めがあつたのではなからうか。勉強によって古代語を修得し、自らの才能に堪

てそれらを配置すればよい万葉調和歌を真淵が選んだのは、学問上の主義云々というより、堂上派が敬して遠ざけている万葉集にしか歌人としての将来性を託せなかつた彼の、まさに窮余の一策だったのである。

四

さて目を転じて本表の主要部分、即ち各人の合点歌数と詠草の落ち着き先を見てみよう。二十八回の点取のうち、最高点を取つた者が一人で、そこへすんなりと詠草が納まっているのは、④・⑦・⑧・⑬・⑭・⑮・⑯の八回。これは明瞭に点数で判断できるから問題はなかつた。出詠者も納得できる結果であろう。では最高点が二人以上出たときはどうなるのか。この場合、ものをいうのは数字の左に打つた・、つまり褒詞の有無であつたようだ。典型的なのは⑬と⑯では安卿と和鼎が五首で並んだが、和鼎は、

すまの海人のなみかけ衣こゝもとに打かときくもまどをなる声

(題「浦搦衣」)

の歌に「宜候」の褒詞を得た。この歌は、和鼎自身が褒詞を受けた同門の作を集めた『冷泉家御褒詞詠藻 上』(『片玉集』後集卷七十九。下は巻八十。以下『御褒詞上』『御褒詞下』と略記)にも収められる。⑯ではやはり安卿・和鼎ともに四首で、和鼎の、

春をまつ賤が田川の水車こはるまもなき音の寒けさ(題「冬車」)

の下句の傍に為村が「おもしろく候。毎度は不好躰二候」と条件つき褒詞を書き付けた(『御褒詞下』にも収録)のが決め手となつた。水車を題材に選び、凍らぬ水音に一層の寒さを覚えるという新奇な感覚をよとしたのだが、この目新しさは一回限りの所産と釘をさすのも忘れない。ともあれ褒詞のおかげで和鼎は安卿との二度にわたる同点決勝を制した。

さらにいえば、褒詞は一点分以上の効力があつたと見なければならぬ。即ち、⑤・⑬・⑯の例がそれを示唆する。⑤では安卿と秀昉が五首で、いずれかに落着するはずのところ、和鼎は、

此ゆふべさはる契りはさゝがにのいかにかけたるこゝろなりけん

(題「変約恋」)

に「宜候」の褒詞を得たことで一首の差を逆転させた(『御褒詞下』では「俄変恋」として収録)。⑯は五首の秀昉と正恭を差し置いて、さすさはのしるべをえては山河のなみの役も手にまかすらし

(題「河筏」)

に「尤候」を、

あらしふく遠山はたの入日かげのこるもさびし賤がかり庵

(題「田家」)

に「おもしろく候」を受けた和鼎が詠草を手にした(ともに『御褒詞下』)。ちなみに「河筏」では和鼎歌の左にある政武の「よしの河世わたるさまもかくこそとみづのながれにまかす筏土」の歌に「お

なじ」との添書があり、和鼎歌に対する「尤候」と同じという意味にとつて褒詞と認定してみたが、『御褒詞下』には登載されていないところを見ると、褒詞と見るべきではないのかもしれない。政武が一首か零首かは彼本人にとつては重大事であろうが、所詮二首に褒詞を得た和鼎の敵ではなく、詠草が和鼎の手に渡るのは当然の趨勢であつた。⑳は利陳が二首、他が一首という低水準の争いであるが、ここでも和鼎が、

かりはこぶわざはやめても翁さび独かどたをもるがあはれさ

(題「田家老翁」)

に「かくあるべし」との評価を与えられて勝っている(『御褒詞下』所収)。

と、ここまで述べて来て、奇異の感に打たれずにはいられないのは筆者だけではないだろう。この宝曆十二年の点取で為村から褒詞をもらった歌は十一首。うち七首を和鼎が占めている。しかも合点歌数では同点もしくは一首少ない状態で褒詞により勝ちをおさめた事例六回のうち、㉑を除く五回が和鼎によるものという事実をどう考えればよいのだろうか。先ほども述べたように和鼎は総合した合点率では下位に属している。正恭よりは上位ではあるが、身分的にもつりあり安卿と比較すればその差はより明瞭になる。和鼎は決して歌人として名手の部には入らなかつた。ところが結果を見ると、一人で六割以上の褒詞を占めて、それが勝因となつて十人中一番多

い点取八巻を手にしてしまつてゐる。

そもそも点取の歌には、為村自身も、

点取の歌のよみ様は、常に独吟によむよりも猶々やすらかにふしたまはず、をのれがちからは内によむ事也。多分点取になれば、点をとらんといふ心さきだつゆへ、何となくひちこにはり、こぶしをにぎりて力こぶをあらはすもの也。是点取の歌をよむに第一の難也。すべて歌は、物をもつにをのれが力相応なるものをもてば手につかれもなく、さてもちたるかたちも見苦しからず。物をもつにはをのづからをのれが力をする物也。

歌をよむにはをのれが力をたれもしらねば、力にたらぬ事をよみて出したるはかほうちあかめ、かたちも見苦く五躰とよのはず、言語もつまびらかならぬやうなもの也。その力をそふる業は常々稽古のよきの心もち也。此事夢をろそかにおもふべからず。

と述べるように、勝ちを急いで新奇な表現を無理に詠み出そうとするような、肩に力の入つた姿勢をとることと相容れない要素があつたらしい。新味を出してより多く合点を得たいという力みが一首の躰の均衡を失わせ、点取の評価を却つて下げてしまうことはあつたのであろう。その点、自らの属する歌壇の中で主導権を握ろうとする意欲もなく、歌人として自ら恃むところ必ずしも多くなかつたであらう和鼎が、そのはつたりのなさが幸いして為村の好意的な目で

褒詞を多く得るといふ事態に至つた可能性は十分ある。

また、和鼎は褒詞を受けた江戸冷泉門の和歌の収集に執心してゐた。『御褒詞下』の正恭の奥書に次のようにある。

此一帖は、成島和鼎ぬし、とし比宗匠家門人の歌に褒詞ありしを書あつめひめをきたるを、こひ出てうつしたるなり。先師成島信通老人は彼三世の門人にして、為綱卿よりこのかたあまたの褒詞あれば、此歌をも書くはふるつゝで、和鼎ぬしの歌をはじめかたはらこれにもれたる同門の人々の歌をも尋もとめて書くはふる事とは成ぬ。はたこれにみづからの歌を書くはふる事をこなるしわざながら、撰集のふるきためしあれば、褒詞をえたる愚詠をば書そへつ。此帖の中、為村卿の褒詞ありし歌ごとにおほければ、それをばたゞ褒詞の言のはのみを書そへ、為綱卿為久卿褒詞の歌は、その比の門人、先師の外おほく聞えざれば、此二方の褒詞をば御名をしるしてわかつ事となせり。今の宗匠為泰卿もことさらに褒詞を給へる歌はすくなければ、これをも事のわかちやすきがために御名をしるしつゝ、春秋恋雑を部類して二巻とはなしぬるになん。涼庵藤原正恭しるす。

和鼎は父信通のあとを受けて江戸冷泉門の連絡係として京進詠草のとりまとめに当たるとともに、言わば同門の情報センタールのごとき役割をも果していたことになる。成島家には先代以来の点取詠草が冷泉家三代の褒詞を豊富に含みつつ堆積している。和鼎はそのなか

ら褒詞の付された諸家の作を抄出し、遺漏なきよう努めて秘蔵した。

この作業は、褒詞を受けるための修練としては最も早道であり、また世話係の役得として、情報は自己の所有として「ひめを」いても咎め立てられるべきものではない。正恭に写しをとらせたのは二人の個人的な親交故と考えてよく、本来的には同門に広く公開するつもりはなかつたであろう。この褒詞に対する執着が何に起因するかは判らないが、「御点取」全体から看取される彼の合点と褒詞との成績の差がそのあたりの事情に關わっているように思われてならない。和鼎は自らの存在を自他ともに認知させるには褒詞をもちに尽きると考えたのではなからうか。合点の有無は、褒詞の有無以上に客観的な評価といえ、一門が互いに暗黙のうちに認めている実力の差をほぼそのまま反映した結果となつて表れる。そこで和鼎が勝つ見込みは薄かつた。彼は合点の数以上に有効な褒詞を受けることに全力を傾注する。勿論、数多くの実例を手元に置いて、褒詞を得やすい歌とはいかなるものかを体得しようとなつたであろう。その結果、褒詞に關しては最高の成績を取めたと一応は見得る。

しかし、褒詞獲得による勝ちの和鼎への集中を不自然と見なさざるを得ない立場に固執するなら、何らかの方法で和鼎が京進の点取用清書詠草中の自分の詠歌が為村に判るような仕懸をして、内々に褒詞を余計に受けられるような願いを出し、この宝曆十二年時点ではまだ一門の総括役を期待されもし実行もしていた和鼎の体面が傷つ

かないように為村もそれなりの配慮をしたといった経緯を想定してみるのも無意味ではないかもしれない。点取の原詠草はいう迄もなく無記名。致道博物館蔵酒井忠徳和歌関係文書の一点「点取之事」(追〇八七)によると、点取は、

其師範ニ所望之上、領承アラバ先出題申試、日限治定、詠歌取集于清書之人許。

の手順で実施される。次の「清書之體」では、まず「作者ノ名ヲ不載」と断り書があって、後で再現するときに合点のついた歌の作者名以外は略号で表すことを書式で示し、点数と年号月日の書き方を記した上で、

合点之上返給于清書之人許、則作者并点数年月日ヲ記附而更覽于師、々一覽後又返給、同門廻覽之上、点数多人歟、或一首ニテモ褒賞アリタル方ニ一巻抑留之義也。

で終了する。「点数多人歟、或一首ニテモ褒賞アリタル方」が勝つ仕組は、先に和鼎の例で検証済みであり、近世の点取和歌の方式の概略はこれで十分なのであろう。さて点取のための詠歌は清書係のもとに集められ、合点後返却されて作者と点数・年号を書き加え、再び宗匠に呈される。一門が回覧して最終的な勝者を決めるのはその後である。この「点取之事」通りなら、清書担当者には全員の詠歌が知れていることもあって、何らかの細工を施すことは可能となる。ちなみに「御点取」二十八回のうち、褒詞の下された点取の詠

草の清書担当は次の通りである。

⑤政武 ⑬安卿 ⑭安卿 ⑰政武 ⑱政武 ⑳正恭 ㉑和鼎

これだけ雑多な顔ぶれでは、全員に和鼎への褒詞を増やそうとの共通の意志がない限り、和鼎集中の説明は不可能であり、まずあり得ない想定というべきであろう。清書担当に作為はない。となると、清書された詠草のとりまとめに当る和鼎にやはり目が向けられる。「御点取」の頃、江戸冷泉門では和鼎が冷泉家との交渉を担っていたことは前述した。考えてみれば、清書した者がその都度冷泉家へ発信し、冷泉家も添えられた書状を見て毎回代わる清書者を確認しつつ返送するというのは面倒なことである。「点取之事」にいうのはあくまで原則で、実際の「御点取」の運用では連絡先を一つに決める方が何かと便利で能率的であつたらう。そして少くとも和鼎に、役割上すべての清書詠草を手にする機会があつたことは確かである。その和鼎が一切の作為と無縁であつたかどうか。何の細工も施さなかつたとしたら、為村は当然毎度の詠草をひたすら虚心に読むしかない。その結果が先に述べたごとく褒詞取得における和鼎の圧倒で終わるのなら、やはり為村の価値観と和鼎の作が見事合致したという他はない。しかし、合点率と褒詞の取得の割合との齟齬はやはり無視できない。合点をも上位に並ぶ程の率で取っていたのであれば、このような疑問を抱く余地はないが、和鼎の実力にしては褒詞の数が多すぎるという印象をどうしても拭えない。原詠草は恐らく残っ

ていまいから何ともいえないが、例えば目立たぬように爪印でもつけておき、為村にその旨を知らせておけば、為村が手心を加えることも可能だったかもしれない。もし和鼎の歌に加えられた褒詞がすべてなかったとすると、少なくとも⑤・⑭・⑯の三回分は詠草受納の資格はなかったはずであり、彼が文句なく単独で最高点を取ったのが⑱の一回のみで、他は②・⑩のように同点者が他に複数いて、話し合い等によって得られた場合も厳密には勝ちとはいえない難いとなると、受納の点取は一卷あるばかりという結果も十分生じ得たと思われ、むしろその方が和鼎の実力には相応しいとさえいえるかもしれない。

宗匠の思わくとは裏腹に勝負の結果に一喜一憂する雰囲気なのか、一門統率の意志も実力も持ち合わせないものの、その事実をありのままに受けとめ、それに甘んじるほどには諦めを十分には固めていなかったであろう和鼎が、時として作為に走ることが全く無かったかどうか。合点と褒詞との関係、為村が褒詞を下す原理のごときものを明らかにした上でなければ結論は出せず、具体的な証拠は何もない段階では単なる臆測にすぎないけれども、客観的な数字の説明としてはより納得できるのではないかと考えて、和鼎にとっては甚だ酷で失礼な推測をあえて掲げてみた。修練の成果か作為の果てかは容易に決しないであろうが、一つの事実の解釈に多くの立場を用意しておくことも無駄ではないと思う所以である。

(未完)

1 注

1 拙稿「歌論と添削―冷泉為村の実作指導理念―」（『雅俗』創刊号、平成六年二月）、同「近世和歌研究の問題点―表現論確立への一視点―」（『国学院雑誌』九十五卷十一号、平成六年十一月）、同「近世和歌の創作と批評の場―寛保元年の二つの点取を通して―」（『文学』季刊六卷三号、一九九五年七月）参照。

2 まもったものとしては、例えば為久・為村が京・奈良の神官や冷泉家の雑掌達を指導した『冷泉家点取写』（京都市東山区、新日吉神宮蔵）が挙げられる。注1所掲拙稿「近世和歌の創作と批評の場」参照。

3 十三番目に収録される宝曆十二年六月十四日実施の「三首御点取」から「保好」と表記されるが、その前までは「保由」とある。「やすよし」の音が共通するので同一人物と見て間違いはない。

4 『御褒詞上』の「政恒」の注記によれば、政恒は旗本高山平左衛門の家来であるらしい。

5 拙稿「川崎池上家『京進書礼留』抜書―冷泉門人池上幸豊の四十年―」（『近世文芸』五十六号、平成四年七月）参照。

6 無窮会図書館神習文庫蔵『雑録』所収「冷泉為村説」。引用に際しては適宜句読点・濁点を施した。以下同様。なお拙稿「冷泉家の復興と冷泉門の人々」（『和歌文学講座』8 近世の和歌）へ勉誠社、平成六年一月所収）においても言及した。

7 拙稿「近世の歌合と点取和歌」（『日本古典文学会々報』一二八号、平成八年七月）において言及した。

— くばた・けいいち、広島大学文学部助教 —